

令和2年3月

お客さま 各位

関信用金庫

## 「民法の一部を改正する法律」を踏まえた各種規定の改定のお知らせ

平素は、関信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、令和2年4月に施行される「民法の一部を改正する法律」を踏まえ、各種規定を令和2年4月1日から改定いたします。改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、下記のとおり改定の内容および改定される規定をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定期預金の満期前解約の取扱いの明確化

##### 【改定の主旨】

「民法の一部を改正する法律」において、「寄託者（預金者）は、受寄者（信用金庫）に対していつでもその返還を請求することができる」との規定が定期預金に適用されるため、定期預金について満期前解約の取扱いを明確化いたします。そのため、定期預金共通規定の解約、期日指定定期預金規定の利息の条項を以下のとおり、追加・変更いたします。期日指定定期預金以外の規定（下記「4. 改定する各種規定一覧」に明記）についても、同様の改定を行います。

##### 「定期預金共通規定」の例

改定前	改定後
5. 預金の解約  (1) この預金を～ (2) 次の各号の～	5. 預金の解約 (1) <u>この預金は、当金庫がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。</u> (2) この預金を～

##### 「期日指定定期預金規定」の例

改定前	改定後
3. 利息 (4) <u>当金庫がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合および定期預金共通規定第5条第2項の規定により解約する場合～</u>	3. 利息 (4) <u>この預金を定期預金共通規定第5条第1項により満期日前に解約する場合および同条第4項の規定により解約する場合～</u>

## 2. 後見人に関する届出の義務化

### 【改定の主旨】

「民法の一部を改正する法律」において、制限行為能力者が他の制限行為能力者の法定代理人としてした行為は取り消すことができる旨が定められたことから、預金者の後見人等が法定後見制度の対象となった場合にも当金庫にお届けいただくことを義務化するものです。「普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）」の条項に以下のとおり追加いたします。「普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）」以外の規定（下記「4. 改定する各種規定一覧」に明記）についても、同様の改定を行います。

「普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）」の例

改定前	改定後
8. 成年後見人等の届出 (1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに書面によって成年後見人等の氏名その他必要な事項を当店に届出てください。	8. 成年後見人等の届出 (1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに書面によって成年後見人等の氏名その他必要な事項を当店に届出てください。 <u>預金者の成年後見人等について、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合も同様に届け出てください。</u>

## 3. 規定の変更方法の新設

### 【改定の主旨】

「民法の一部を改正する法律」において、規定の変更について相当の理由がある場合には、変更日を明記した上でホームページの利用その他適切な方法により周知することにより、変更することが可能となったため新設いたします。「普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）」の条項を以下のとおり新設いたします。「普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）」以外の規定（下記「4. 改定する各種規定一覧」に明記）についても、同様の新設を行います。

「普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）」の例

改定前	改定後
	16. <u>規定の変更</u> (1) <u>この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更内容を記載した店頭ポスター掲示または当金庫ホームページ掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。</u> (2) <u>前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</u>

#### 4. 改定する各種規定一覧

規定の名称	定期性預金満期前解約に関する改定	成年後見の届出に関する改定	規定変更に関する改定
当座勘定規定（一般用）		○	○
総合口座規定		○	○
普通預金規定 （無利息型普通預金を含みます。）		○	○
貯蓄預金規定		○	○
納税準備預金規定		○	○
通知預金規定	○	○	○
期日指定定期預金規定	○		○
自由金利型定期預金（M型）規定 （単利型）（スーパー定期）	○		○
自由金利型定期預金（M型）規定 （複利型）（スーパー定期）	○		○
自由金利型定期預金規定 （大口定期預金）	○		○
変動金利定期預金規定（単利型）	○		○
変動金利定期預金規定（複利型）	○		○
定期預金共通規定	○	○	○
定期積金規定（スーパー積金）		○	○
全預金共通規定			○
振込規定			○
盗難通帳等による預金等の不正な払戻し被害の補てん等に関する特約			○

以上